

平成元年度 都区協議会 区長会会長発言要旨（平成2年2月16日）

平成元年度都区財政調整については、給与改定等に要する経費や、緊急性の高い公共施設の窓ガラスの落下を防止するための軽費が算入され、また、将来の負担を軽減するための措置として、起債の繰り上げ償還に要する経費が算入されるなど、特別区が財政運営を円滑に進めていけるよう特別の配慮がされている。

都側の努力に感謝し、協議案を了承する。